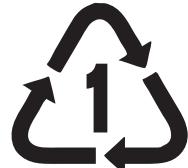


ペットボトルの分別収集について

収集の対象になるもの



PET

このマークがついている
ものが対象です。



飲料用または調味料などに使われているペッ
トボトルで、本体やラベルに のマーク
がついているものが収集対象です。



※ボトル本体が
該当します！
キャップとラベルは
はずしてください。

出し方のルール



① キャップとラベルを
はずす。

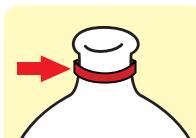


② 中を洗う。



③ 透明または半透明の袋に
入れて、決められた場所に
出してください。

キャップと
ラベルは
 プラスチック製
容器包装へ



注ぎ口にあるリング状の
プラスチックははずさ
なくてかまいません。



軽くつぶしておくとかさ
が減って、家庭での保管
スペースが減ります。



スーパー・マーケット等に
設置している回収ボック
スもご活用ください。

◎収集について
東大阪市 環境部 中部環境事業所
☎072-963-3210

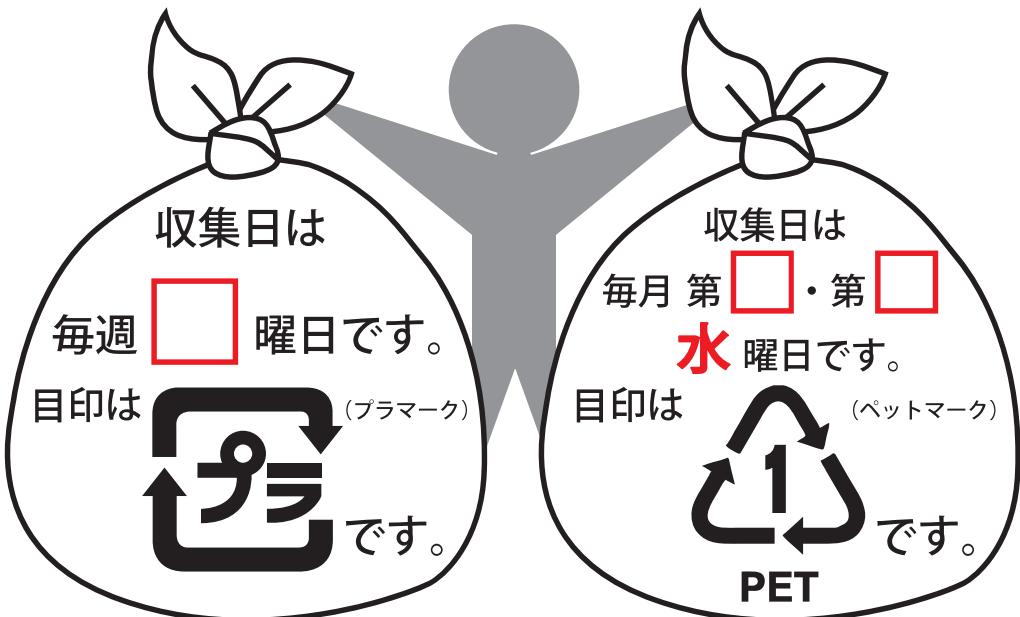
◎資源ステーションに関するご
質問
東大阪市 環境部 北部環境事業所
☎06-6789-1851

◎その他のお問合せ

東大阪市 環境部 循環社会推進課
☎06-4309-3199

プラスチック製容器包装と ペットボトルの 分別収集について

保存版



プラスチック製容器包装
2~3ページを
ご覧ください。

ペットボトル
4ページを
ご覧ください。

マーク (や) のないもの
汚れのとれにくいもの
資源かどうか迷ったとき

ごみとして各収集日に
出してください。

(家庭ごみ、不燃の小物、あきかん・あきびん、大型ごみ)